

介護予防・自立支援で 元気な高齢者を 増やしましょう

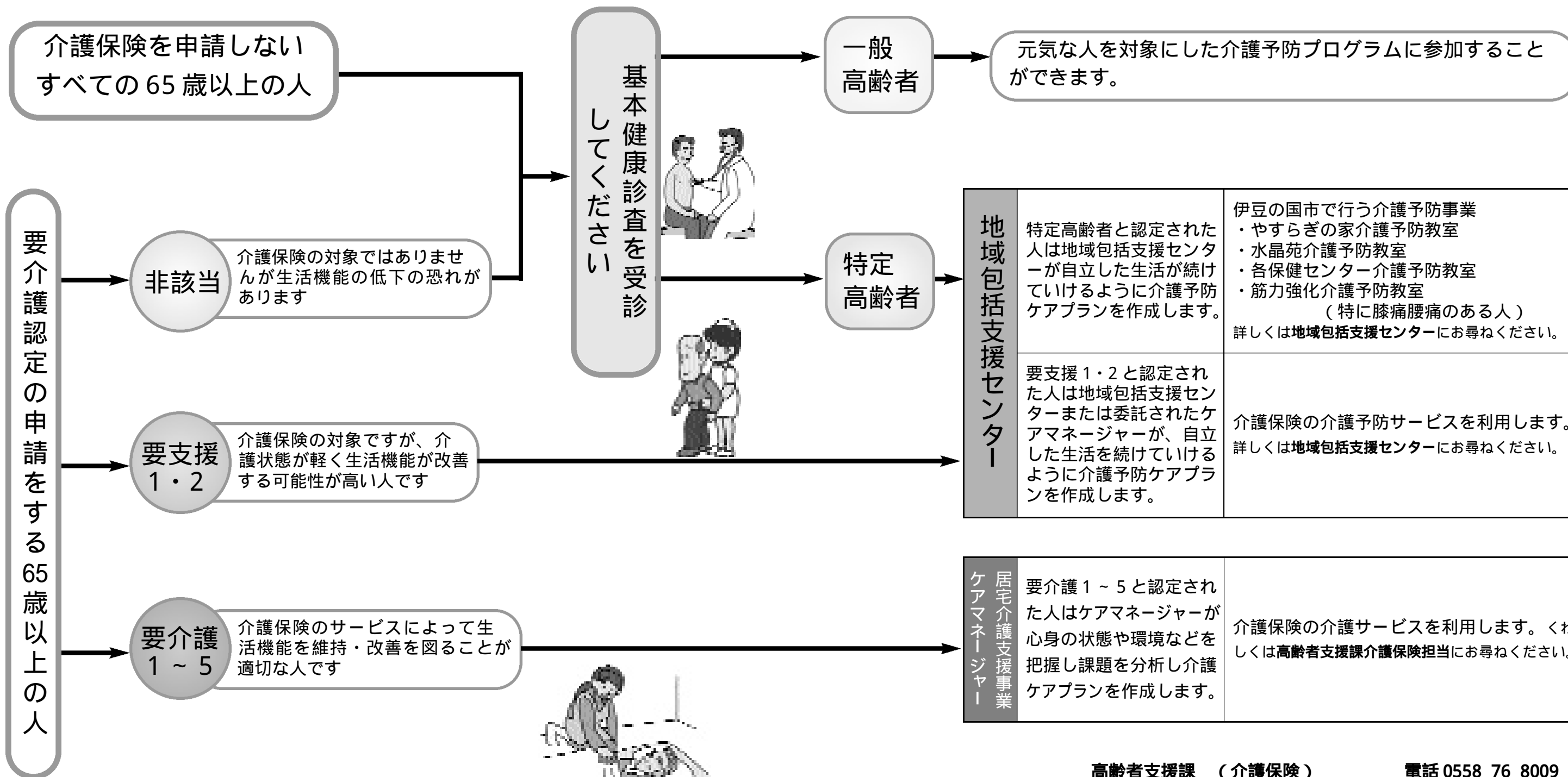


平成12年度に始まった介護保険制度は、5年ごとに行われる制度の見直しにより、4月から新しい枠組みで再スタートしました。

今回の見直しの特徴は「介護予防」「自立支援」の強化です。介護予防とはできる限り要介護状態にならないようにする、たとえ要介護状態になってもそれ以上悪化しないようにする取り組みです。

地域包括支援センターは、介護予防ケアプランを作成するなど自立した生活を続けていけるようサポートします。

介護予防・自立支援事業の流れ（フローチャート）



高齢者支援課 (介護保険) 電話 0558 76 8009
地域包括支援センター 電話 0558 76 8010